

第2回米原市議会議員の議員報酬等の在り方に関する審議会会議録

開始日時	令和2年(2020)8月20日(木)9時59分 開会	
会場	米原市役所山東庁舎3階 第1委員会室	
出席者	委員：横山幸司会長、吉田正子副会長、重吉豊委員、藤田安子委員、振角大祐委員、 吉田真由美委員 事務局：木村局長、松田次長、小川副参事	
欠席者	委員：なし	
傍聴者	一般：3人 報道：中日新聞社	
次第	発言者	発言内容
1 開会	会長	<p>それでは定刻になりましたので、これより第2回目の審議会を開催させていただきたいと思ます。</p> <p>今日は皆様方、早朝より、また暑い中お集まりいただきましてどうもお疲れ様でございます。</p> <p>今回は、第2回目ということで、前回、かなり委員の皆様から御質問や御指摘をいただきまして、大分事務局には御苦労をおかけしたと思ますが、お手元に既に資料が配布されたと思ますけれども、宿題とされましたことにつきまして、いくつかの資料を今日は御提示いただきました。</p> <p>前段そのことにつきまして御説明をいただきまして、後段、委員の皆様から、それを踏まえまして御質問や御指摘等をいただきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本日は全委員に御出席をいただいておりますので、定足数に達していることを御報告申し上げまして、審議会を進めたいと存じます。</p>
2 議題 ○議員報酬および議員定数について (1)第1回審議会での課題整理等	会長	<p>それでは、早速ですが議題に入って参りたいと思ます。</p> <p>まず、事務局の方から、ただいま申し上げましたように、今日配布していただいております資料につきまして、順次御説明のほどお願い申し上げます。</p>
	事務局	<p>では、私の方から、第1回審議会御質問や資料提供の御依頼をいただきました内容につきまして、事前に配布させていただきました資料と、本日追加でお配りしております資料に基づきまして御説明をさせていただきます。</p> <p>まず、議員の概況についてです。</p> <p>男性女性の比率については、米原市議会においては、男性16人、女性2人で、女性の占める割合は11.1%となっています。グラフでは、全国の市議会議員、町村議会議員、都道府県議会議員の割合との比較を示しておりますが、町村議会、都道府県議会とは概ね同じような割合です。</p>

が、市議会議員においては 15.3%と少し高い値になっています。

次に、年齢別の状況です。現在の米原市議会では、40代が2人、50代が2人、60代が10人、70代が4人となっています。全国の市議会議員の割合と比べると、60歳未満の割合が低く、60歳以上の割合が高くなっています。また、町村議会、市議会、都道府県議会と、平均報酬月額が高くなるほど、若い世代の割合が、大きくなっていることが読み取れます。

これに関連しまして、本日追加で配布させていただいております日経グローバル 2018年11月5日付けの記事でございますが、議員報酬が高いほど平均年齢低く、格差は横浜と夕張で最大6.4倍という、こういう記事がございます。またこちらの方も、お読みいただきたいと思います。

元の資料に戻りまして、続いて、職業別の状況についてです。米原市議会では、議員専業が9人、他の職業との兼業が9人と半々の割合となっています。全国の市議会議員、都道府県議会議員も同じような割合ですが、町村議会議員は専業率が低くなっており、議員報酬との関連があるのではないかと考えられます。

次に、3ページ、議員の活動についてということで、第1回審議会資料、現状についての3ページに、本会議、委員会等の日数については、お示しをさせていただきましたが、特に1回目の審議会でお尋ねをいただきました議会報告会、意見交換会等の内容について、まず御説明をさせていただきます。

議会報告会は、平成25年11月に施行された議会基本条例の第11条に「議会は議員および市民が議会における審議結果等について意見交換をする議会報告会の場を設け、積極的な政策提言および政策評価に努めるものとする」と規定しています。これに基づき、平成26年から平成28年までは、毎年、議会報告会を開催しています。ページ真ん中の表が、それぞれの開催日時と会場数、テーマ、参加者数の一覧です。回を重ねるごとに参加者数が減少、また固定化されてきたことから、平成30年の議会報告会は、従来の対面式ではなく、グループに分かれてのワークショップ方式で実施をしています。参加者が少なく、告知方法や、参加者の絞り込みが必要ではなかったかなど、反省点は多くありましたが、ワークショップ方式は有効であるとの意見があり、今後の検討が必要と考えています。表の下に参加者の男性・女性の比率、次のページには、年齢別の状況をまとめさせていただいております。アンケートをもとに集計をしておりますので、無回答の方もいらっしゃいますが、約8割が男性で、女性の参加が少ない状況となっています。年齢別では、50代、60代が大半を占め、40歳未満の参加が非常に少ない状況となっています。

次に、意見交換会ですが、表の通り、平成26年から、市内の各種団体やグループの皆さんとの意見交換会を積極的に行っています。議会報告会では、女性の参加が少ないという課題がありましたので、市女性の会の皆さんとは、毎年、意見交換会をさせていただいており、女性の視点からの御意見を頂戴しているところです。

次に、こども議会についてですが、議会主催では、平成27年と令和元年に開催をしているところです。平成27年は、一般質問形式で執行部に協力を得ましたが、令和元年は条例案の作成ということで、子どもたちに、それぞれこんなまちになったらいいなということを考えてきてもらって、それをみんなで話し合い、議員がアドバイスをしながら一つにまとめていくという作業を行いました。子どもたちが、自分たちが住んでいる地域に関心を持つ、子どもと保護者が市議会を知るきっかけになるということで、若い世代の参加が少ないという、議会報告会での課題解決にも繋がっていると考えています。

次に、政務活動費の使途についてです。政務活動費の執行状況については、第1回審議会でお示しさせていただいておりますが、何に使っているのかという御質問をいただいておりますので、それぞれの会派、議員ごとの過去3年間の使途について、円グラフで表示をしています。政務活動費は、表に掲げている項目にのみ充てることができます。実際に執行している経費の主な内容は、調査研究費は、先進地への現地調査のための旅費、宿泊費等になっています。研修費は研修の受講料、研修会の参加費です。広報費は、新聞折り込み等されています会派等の広報紙の印刷費等です。広聴費は、市民からの要望、意見聴取等に要する経費です。要請・陳情活動費は、国や議員への予算や施策の要望等に要する経費で、旅費や印刷費等が主なものです。会場費は、会場借上料。資料作成費は、資料の作成に要する経費で、用紙代やインク代、カメラ等の備品購入費等が主なものです。資料購入費は書籍等の購入費が主なものです。人件費、事務所費については、職員を雇用しておられる会派等はありませんし、事務所を構えている会派等はおられませんので、執行はありません。令和元年度については、どのような内容で調査研究を行っているのか、どのような内容の研修に参加しているかを更に記載していますので、御確認をいただきたいと思えます。

続いて、10ページ、政策提言等の状況です。議会報告会や意見交換会でいただいた意見は、議会報告会実行委員会で整理し、必要に応じて所管の常任委員会で調査検討し、ひいては議会からの政策提言につなげることであります。また、会派等での研修内容は、当市の課題解決のために、一般質問で取り上げるなど、効果的に活用されています。議員提案の議案の過去5年間の状況を記載しております。その下に事例として

	<p>3つ挙げておりますが、まず1番目、環状交差点、ラウンドアバウトの整備についてです。これについては議会だより57号の裏表紙にも掲載していますので併せてご覧いただきたいと思ひます。平成29年2月に地元自治会からの信号機設置を求める請願が議会に出され、これを受けて、平成29年3月に議会として意見書を関係機関に提出しました。その後、米原警察署と信号機の現状と問題点について意見交換を行い、危険箇所の安全対策等について要望してきました。その結果、令和元年6月に交差点が改良され、環状交差点が完成しました。請願、意見書の一連の流れで終わることなく、各種団体等との意見交換会で、米原警察署を相手方とすることにより、継続した要望も行い、実現できた例ではないかと思ひます。</p> <p>次に、事例2、放課後児童クラブ保護者負担金の見直し修正案についてです。こちらは議会だより第54号の6ページに記載しておりますので、こちらも併せてご覧いただきたいと思ひます。年間利用者の異なる月額負担金を統一する原案に対し、保護者負担割合を3分の1とする修正案を委員会発議により提案し、本会議で可決しました。これは支援員の待遇改善の財源を確保し、経済的にも厳しい世帯の減免措置は拡充して、子育てと財政運営の両立を図ることが目的です。</p> <p>続いて、事例3、最近の例ですが、新型コロナウイルス感染症に対する市民の暮らし緊急対策の充実ということで、事前に会派ごとに行われた説明において、疑問点や矛盾点を質したことにより、上程された議案では、原案よりも対象者が拡大されたり、施策が充実された例がありました。これは、より市民目線で施策を見た結果といえます。</p> <p>続いて、災害時と議員の役割です。米原市地域防災計画には、職員の配備基準等が規定されていますが、議員の役割は明記されていません。議会としては、米原市議会における災害発生時対応要領を平成25年2月に策定し、自治会、自主防災組織への支援および協力、地域住民の救助活動、地域の被害状況等の情報・要請事項等の把握、地域において被災者に対する相談助言を行うこと等を掲げています。地域のリーダーとして、自治会長と協力しながら、地域住民の安全確保を行うとともに、必要物資の調達等、地域と市のパイプ役として尽力しています。また、議会改革実施計画では、業務継続計画、BCPの策定が明記されており、災害時や緊急時において、議会の機能を継続し、市の意思決定に係る役割の危機管理についても、今後議論されていく予定となっています。</p> <p>次に、12ページ、議員の報酬等についてです。まず、議員の年収について見ていきます。議員の報酬月額は、前回の審議会でもお示しさせていただきましたとおり、現在、議長40万円、副議長33万円、議員30万円です。報酬とは別に、6月と12月に期末手当、一般的に言われる賞</p>
--	---

	<p>与の支給があります。報酬と期末手当を合わせた年収は、議長 636 万 4,000 円、副議長 525 万 300 円、議員が 477 万 3,000 円となっており、議員報酬の月数換算で 15.91 月分となります。これを全議員分たしますと、8,798 万 3,000 円となり、これが令和 2 年度の報酬、期末手当の予算額となります。</p> <p>この年収を公務員と比較したものが次の項目です。公務員の場合、議員と同じ給料月額約 30 万円になるのは、公務員と言っても米原市の地方公務員の例ですけれども、大学卒業後ストレートで入庁した場合、概ね 36 歳から 37 歳の年齢となるということです。給料月額 30 万円、被扶養者を配偶者と子ども 2 人とした場合の試算を表にまとめております。公務員の場合は、扶養手当、勤勉手当がありますので、年収額で約 56 万円の差があります。控除額では 4 万円の差となります。国民健康保険税や国民年金保険料など、社会保険料の割合が高くなっています。同じ給料月額でも、手取りで 50 万円以上の差があることがわかります。</p> <p>続いて、議員報酬の改正シミュレーションです。金額については何も決まっておきませんので、例として、人口 5 万人未満の市の市議会議員の平均報酬月額に改正した場合として記載させていただいています。</p> <p>議長を 1 万円増額の 41 万円、副議長を 2 万円増額の 35 万円、議員を 3 万円増額の 33 万円とした場合、年収は表の右端の金額となります。また、改正後の報酬額で、定員を増減した場合の年間予算額は、下の表のようになります。</p> <p>最後に、これまでの報酬および定数改正の経緯についてです。14 ページです。平成 17 年 9 月の議員報酬の改正については、特別職報酬等審議会の答申に基づいて報酬を増額しており、こちらの方につきましては資料が残っておりませんでしたので、詳しい内容については、わかりかねるところです。</p> <p>次に、平成 19 年 12 月の議員定数改正については、議員発議により、議員定数を削減しております。全国の市町村議会の動向、また滋賀県内の市町議会において、定数削減が進められており、米原市議会としても議会の機能を低下させないことを念頭に検討を重ねました。定数削減は、市民の意見が十分に反映できないのではないか、段階的に削減したほうがいいのではないか等の意見がありましたが、行政改革が進む中、議会としても意思を明確に示し、開かれた議会の構築に向けた議会改革と、市民生活に軸足を置いた議会活動の充実こそが、市民の負託にこたえるものと考えました。市民が認める議会制民主主義の実践のため、20 人での議会運営が適切、妥当な議員数と判断し、削減を行いました。</p> <p>次に、平成 21 年 3 月の議員報酬の増額ですが、特別職報酬等審議会の答申に基づいて、報酬を増額しています。米原市の財政状況、議員活</p>
--	--

		<p>動の状況、県内他団体および全国の類似団体との比較、米原市民の生活感覚や市民感情等を総合的に勘案された答申でした。また、行政改革の一環として、議員発議により可決された議員定数 20 人への削減の取り組みとともに、そのことによる議員職務、職責の重要性、さらに広範となる活動範囲、職務の専門化・専門化に配慮された答申内容でもありました。</p> <p>次に、平成 29 年 3 月の議員定数の改正についてです。これは、米原市議会議員の報酬および定数の在り方に関する審議会の答申を参酌し、議員定数を削減したものです。近隣自治体との比較から、一定の削減は必要であるが、少数意見の切り捨てにならないよう、地域に配慮し、大幅な削減は望ましくない。また、常任委員会の体制に支障がない範囲が望ましいとの答申でした。議会としては、審議会の意見を尊重するとともに、議会報告会における意見や市民アンケートの結果、また全国的に見た人口規模に対する議員定数を踏まえ、議会本来の機能を低下させないことを念頭に検討を行い、18 人がふさわしいと判断し定数削減を行いました。</p> <p>以上、第 1 回審議会で御質問や、資料提供の御依頼がありました内容についての御説明とさせていただきます。</p>
<p>(2) 意見交換・意見集約</p>	<p>会長</p>	<p>それでは、この時間で委員の皆様から忌憚のない御質問、御指摘をいただきたいと思えます。</p> <p>最初に私から、思ったことを申し上げていきたいと思えます。</p> <p>まず、議員の活動について、3 ページですが、議会基本条例を作られて議会報告会等を行っていくということでやられているわけですが、やはり年 1 回とか、年 1 日というのは、非常に少ないなという印象が否めません。</p> <p>また、他にも、議会での勉強会と申しますか、政策討論ですとか、そういったことも議会基本条例を作った時の趣旨に鑑みれば、極めて不十分であると言わざるをえないんじゃないかなというふうに思えます。</p> <p>それに比例しまして意見交換会等もそうですし、5 ページ以降の政務活動費の内容を見ましても、会派ごとのものは特に調査研究、視察だと思えますが、あるいは広報費にほとんど使われておられまして、やはり勉強の研修、そうしたところの使途が、非常に少ない印象を受けます。</p> <p>個別の議員の方の政務活動費の使途を見ますと、研修費というところも、一定割合あるようですが、このあたりは今後、議会の議員一人一人の資質の向上あるいは議会全体の質の向上といったところに課題があるのではないかなという気がします。</p> <p>それに比例しまして、10 ページ以降の議員提案の議案等の数につきましても、少ないなという印象を持ちます。何でも議員発案にすればいい</p>

	<p>ということではございませんが、やはりもう少し議会全体として政策の議論を重ねていただいて、議会から積極的な提案がされるというような議会を目指すというのが、一定の方向性ではなからうかというふうに考えるところであります。</p> <p>そして、当委員会の最終目的では、13 ページに書いてございます一つのシミュレーションとしまして、議員報酬をどうしていくかということですが、全国的な平均の例を取れば、一つのシミュレーションとしまして、一般議員であれば3万円の増額をしていく。地方公務員との水準を比較しましても、そうしたことが望ましいということは、数字の上では、一定、合理的なところもあるかなというふうに思います。前回は私の個人的な意見として申し上げましたが、副議長や議長は、もとより高く設定されておられますから、そこも合わせて上げるということには合理的な理由はないかなというふうな感じもいたします。</p> <p>また、そうした場合には議員定数につきましては、議会の御判断によりますが、予算の上で申し上げるならば、ここにシミュレーションをしていただきましたように、現行の予算額を純増するということは、なかなか厳しいという中では、2人減というところがあるところになってくるのではないかなということがいえるのではないかなと思います。</p> <p>しかし、これは前段に見てきましたように、単純に金額を上げる下げるといってはございません。定数を下げる、報酬を上げるというだけの問題ではなく、その結果、どういう議会像、議員の質を向上させていくのかといったところが問われるわけですから、我々の審議会ですべてそこを上げる権能もありませんが、やはりそういったところと表裏一体であるということは、申し上げるべきだと思います。私の個人的な今の所感としましては、議員数は絞って、そして議員1人当たりの報酬は、平均並みに増額をして、そして実際に議会報告会、勉強会等を充実させていくのが適切かと思います。最終判断は議会御自身ですが、審議会として意見を申し上げるところまでは答申をさせていただけたらと考えるところでございます。</p> <p>それでは委員の皆様の全員から御指摘、御意見等いただきたいというふうに思います。</p> <p>副会長さんからどうぞお願いいたします。</p>
副会長	<p>今、御説明いただきました中で、やはりまだまだ女性議員が少ないんだな、入りにくい状況があるんだなということをまず一つ考えました。</p> <p>あと年代的には、給与との関係もあるんでしょうけれども、やはり経験を踏まれた方が多く入られるっていう状況から、子育ての分野あるいは若者の抱えているところの課題というのが、なかなか俎上に上がって</p>

		<p>こないのではないかという気もしないではありませんでした。</p> <p>あと政務調査費は、先生がおっしゃいましたように、何に使われるのかと、その結果、何が質の向上あるいは充実に繋がっているのかというのが、やはりもう少し見えにくいところがあるなど。ただ月額1万円ってということで、多い金額ではないと思っていますので、それで十分にできるのかどうかというのは、また別の問題としてはあるのではないかとはい思いました。</p>
	委員	<p>ただいま、説明いただいた中で、災害時の議員の役割というところで、一応承知をさせていただきましたが、ただ私が非常に驚きましたのは、議会の機能を継続し、市の意思決定に係る役割の危機管理についても、今後議論されていく予定というところなんです。もうすでに、当然これはできておらなければいけない問題じゃないかなと思います。最近、非常に災害の規模が大きくなってきて、一昨年、山東地域で、竜巻で非常に大きな被害が出た。そういった時にやはり市の方としては、災害対策本部というのを立ち上げられるわけですが、その市が実行する災害対策に対して、議会としてはどのようにチェックしていくのか、そこのところは非常に私は重要ではないかなと。市の暴走を、市民として許すのかどうか、あるいはそういったことはまずないと思うんですが、そういったやはり災害時においても、チェック機能というのは、私は非常に必要だと思いますが、そこところはまだ全然確立されてないというところに、非常に残念な思いをしているところでございます。</p> <p>2点目といたしましては、これは教えていただきたい質問になるわけですが、専門の議員さんと兼業の議員さんとは、半々というお話だったんですが、専門の議員さんの中には年金受給者の方もいらっしゃると思うんですが、もしいらっしゃるとしたら何人ぐらい年金受給者の議員さんが専門で何人おられるのかということをお教えいただきたいということと、それから議員さんの例えば所得税であるとか、あるいはまた健康保険税とかそういったものも控除されると思うんですけども、大体30万円ぐらいで、専門の議員さんで、扶養家族を2人ぐらい抱えておられる方で、どのぐらいの控除額になるのかということをおしおわかりになればちょっと教えていただきたいと思うんですけど。</p>
	会長	<p>質問の内容につきまして、本日中にお答えできるものは後からまとめてお答えしていただきたいと思っておりますし、今日すぐお答えできないものはまた次回ということで進めさせていただきたいと思っております。</p>
	委員	<p>男女の比率については、おっしゃるように女性が少ないなと思いつつも、でも、実際そうだろうなと。周りにいる子育てしている人とかを見ると、どうやって今の状況で議員になるんだろうなというのは思います。年齢別でいっても、やはりこの僕たちの世代がないなと、僕たちと</p>

いうとおかしいですけれども、まさに子育てしていて、一番精神的にも身体的にもしんどい保育園、小学校時代の、年代の人が議員にいないというのは、それが理由。だからといって、別に年齢が高い方でも、僕らの方向を見れば全然問題ないんですけれども、現にこのコロナで、学童が休校になったりとか、その辺を見ていると、やはり子育て世帯の声というのは届かないなど。誰か代弁する人がいないと反映してもらいにくいんだなっていうのは、すごくこの半年ぐらい感じていたことと、この年齢構成が一致するなというのは思いました。

個人的に専業とか兼業とか給与の部分に関しては、何か非常に難しいなど。幾ら少なくとも多くても、結局それをいいという人もいれば、逆の人もいると思うんです。どれだけ議員の人がしっかり仕事をされたとしても、それに対する苦情みたいな、よく思わない人は必ずいるわけで、その中でどうやってどれぐらいの金額を決めていくかというのは、改めてそういう場だろうなどは思いつつも、何か非常に難しいだろうなど。それと同時に、個人的には下げる方の話をしてもいいと思うんですが、基本的には下げる方向というのは、僕自身はあまり関心がないというのは、今の状況で減らしてしまったら、よりなり手が減るだろうなどというのがあって、僕はどっちかと言えば増やして、それによって議員の方に頑張ってくださいっていう側なので、今日いただいた資料なんか見てもより感じました。やはり報酬を下げるとなり手が減るんだろうなどというのは思ったりしました。

活動の部分を見ましても、難しいですよ。報告会に来る人というのは、15人でも十分来ているだろうなど僕なんかは思います。市民活動的なことをして、活動報告会なんかすると3人とか4人とか、0人とか結構ざらにあるので、逆に15人、こういうことに来っていうのは、その15人を捕まえて、どんどん対話をすれば、十分な数だと思うので、ただおっしゃるように数はできればもうちょっと欲しいなど。人数は3人とか4人でもいいので、ぜひして欲しいなどと思います。

あと意見交換会に関して言うと、やはりもちろん女性の声を聞くために女性の会というのも一つ大事な部分ではあるんですけども、やはりもっと子育ての部分、保育園に行くとか、小学校のところとか、そういうところの声をもっと拾って欲しいです。社協さんがやられている意見を聞く会なんかでも、やはりその年代っていうのは、自分たちからは出て行けないので、これは必要だと思うのであれば、自分たちから行くしかないで、どんどんこれは行って欲しいなど。女性の会に行ったからといって女性の声が聞こえているわけではないので、そこはもっともっと行って欲しいです。

議員提案の議案の状況も、だんだんと減っている状況なので、この数

		<p>が適正かよくわからないですけれども、これぐらいの数なんだというのは思いました。</p> <p>最終的には、報酬をどうするのかという話になっていくと思うんですけど、報酬を上げるのであれば、議員の方たちが本当に自発的に自分たちで給料が適切だというのを示していくしかないと思うので、何か今の状況だと難しいなというのは、これを見て率直に感じました。</p>
	委員	<p>前回は今もなんですが、若い方とか女性の方が少ないというのは、やはり報酬面で違うのかなと思うんです。私単純に考えたのは、年金受給者の方と若い方たちの報酬を変えるということは可能なのかなというのをずっと思っていて、もし可能であれば、子育てとか、30代40代の方たち、年金もらっていらっやらない方には40万とか、もらっている方は30万とか25万とか、なんかそこで差をつけてもいいんじゃないかなというのを、ちょっと思ったんです。議員の方たちの仕事が見えないというのがあるので、見える化というのを、一番にして欲しいので、また再出馬したいと思っている方は、前回出した公約にどれだけ達成できたかというのを示して欲しいし、新しく出る方にはやはり公約をちゃんと出して欲しいというので、見える化をしていただけたらいいなと思います。</p>
	委員	<p>まず、議会報告会というのは、第1回目と2回目と私参加したんですね。それは初めてこんなことされて、とても興味があったので、参加しました。その次からもう参加しなくなったんですけども、何か新しいことをやっていただくのはとてもいいことかなとは思いました。</p> <p>それから政務活動費、これはたぶん前払いなんですよね。今年みたいに新型コロナの関係で研修とか、多分機会がない時もあったと思うんですね。こういう場合は、返納されるのかなというのを思います。</p> <p>それと、毎年、米原市の防災訓練に、議員の皆さん、来ておられるんですけど、ここに書いているのは地域のリーダーとして自治会長と協力しながらということなんで、自分の地域だけではないので、米原市全体の自治会長さんと協力しながらということなので、どういうふうに人を割り当てておられるのかと思います。</p>
	会長	<p>今までに委員の皆様から御質問等があったことについて、何かお答えできることがありましたら、事務局お願いしたいと思います。</p>
	事務局	<p>委員から御質問いただきました、社会保険料とかの控除額の件ですけれども、資料12ページの年収の比較というところで、公務員・議員というふうに記載をさせていただいておるんですけども、これは確定申告をしたとして、必要最低限の経費を載せさせていただいております。社会保険料が国民健康保険税と国民年金、御夫婦2人分ということで、足すとこの89万6千にながしとなります。所得税については、毎月報</p>

	<p>酬から引かれている額については、もう少し多いんですけれども、確定申告をすると、年間ではこの金額になると。住民税については、天引きはありませんので、普通徴収で皆さんお支払いなり年金天引きかどちらかわかりませんが、お支払いをされているということになります。</p> <p>控除額としては、試算ですけれども年間で115万7,140円というような金額になっております。</p>
事務局	<p>補足をさせていただくと、あくまでこれはシミュレーションなんですけれども、年間での表になっているので、これを月額に直すとどうなのかというところなんですけれども、まず公務員と書いてある方、我々一般職になりますけれども、そちらの方が、もっているものから控除するものを引きますと22万7,000円ぐらいになります。議員さんの方につきましては、もっておられるものから控除するものを引きますと20万3,000円ぐらいになります。もうちょっと補足しますと、議員さんというのは、我々一般の公務員は、給与という形でもっていますので、給与ですと、毎年の初めぐらいに、扶養の申告っていうのがありまして、それで毎月源泉で、あらかじめあなたの年額で換算すると、これぐらいの税はいただきますということで天引きされるわけです。年末調整の時に、さらにされて、さらにそこで控除額がある場合は、確定申告されるという流れになるので、大概、毎月もらう給料で、方がつくと言いますが、議員さんの場合にはこれは報酬ですので、そういった扶養控除とか、そういったものは一切ありません。最終的に確定申告されるということです。ただ、私が今申し上げたのは、それも全部含めて、最終確定申告された場合におけるものを、12で割ったということです。御理解ください。その中でこれだけの差があるということです。</p> <p>それと、いくつかいただいた中でまず災害時です。これまさに的を射たという失礼になりますけれども、今、議会でも、それをこれから議論をというふうなことが始まるようとしているものです。10ページですけれども、もし事が起こった場合、災害時、この場合には、市議会の方では米原市議会における災害発生時対応要領というのがありまして、これを備えています。これはどういうことかということ、まずは議員さん達の安全確認をしてもらいましょうというのが一つです。皆さんのお住まいの地域で、それぞれ例えば自治会長さんなりと協力しながら、地域の安全に寄与してくださいというまでのものが、これになります。今業務継続計画って言いまして、これ英語に直すと、BCPと言われているものが出てきております。全国の市議会でも、これに取り組みされているのはまだ例が少ないです。これはどういうことかと言いますと、事が起こったときに、市議会としてはどういう業務の継続の仕方をするのか。それ</p>

	<p>は先ほど言いました、例えば自治会の皆さんと協力しながら、地域を守るというのも一つ入りますし、先ほどおっしゃっていただいたように、行政が、議会にかけずに専決でやってしまう。それはなぜかと言いますと議会を開く暇がないからという理屈が自治法上あるんですけれども、これをやはりちょっとどうなのっていうふうな意味もありまして、こういった業務継続計画BCPを作るところが増えてきております。私どもの市議会の方でもこれは必要であろうということで、ちょうど、米原市におきましてこのBCPの計画の策定が今始められようとしておるわけですね。それとあわせて、議会の方でもそういったものを作っていくまして、いざ事が起こった時に、議会としてそれをきちっと見て、議論をして、必要なものについては議決をしていくというような流れ。これが、今、検討の材料に上がっていると、全国的にもまだ早い方かなというふうには思っております。</p> <p>そして、子育て世帯の声ということで先ほどいただきました。おっしゃるように、私も委員会に入っているんですけれども、その中で、やはり若い議員さんは、子育てに係る質問を多くされます。それはやはり自分がその場に置かれているから、そういう目線になるんだと思います。それ以外の議員さんでもやはりそういった分野に熱意を持っておられる方については、そういう質問もされているのが状況です。ただそれが全体として、議論の構築を生んで、こうしていけばいいじゃないかというところまでは、まだっていないのは実情かもしれません。</p> <p>それから、議員提案ということがございました。なかなかこの条例案として、条例が次から次へ出てくるってなかなか難しい部分であるんですが、委員会などで、執行部が提案されてくる議案あるいはそういった施策について、委員会で議論されるわけなんです。今回も、過去に例がなかったこのコロナの関係で、どこの自治体でも、支援措置であるとか、そういったものを打ち出されてきました。国の方も、臨時交付金という形で、その財源をあとからになって補填するという形になってきています。それが、それぞれの自治体でオリジナリティーを出さなければならぬということで、言うたら競い合いのような形に一面なっている部分もあると思います。それが出してくるものはすべて正しい正義なのかっていうと、これはどうなのっていう議論も当然あります。その中で、やはり議員さんの中ではそれはちょっとおかしいんじゃないかとか、この補助率とこの補助率が違うのはどうなのとか、そういうところでやはり議論がありました。そういうものが反映されて、今の米原市のそういったコロナに対する支援策に結びついている。これは事実です。委員会で見直しも図られて、次また、その見直しによってこういう提案に変えましたということで、執行部サイドから説明されたというものも多々</p>
--	---

	<p>ありましたので、目に見えてくる条例というだけじゃなくて、こういった委員会の議論の場の中で、それが修正されていくというようなものもあります。それが、先ほどのこの 10 ページの例でも示しました放課後児童クラブの、この件についてもやはりそういった目線での議論があって、これは形になったというふうなものでございます。</p> <p>それから、年金受給者の方と若い方、これ面白い着眼点だなというふうに思います。なかなかちょっと難しい側面もございますが、やはり多種多様な年齢層がそこに参画されてくることは、必要なことかなというふうには思いますね。その意味では、若い世代の方が、ちょっと少ないかなというのがあります。</p> <p>防災のリーダーということですが、これは私の実体験なんですけれども、一昨年、竜巻被害が襲いました。ちょうど私はここのセンターの地域協働課におりまして、何が起こったかわからない状況の中で、現地に行ったりして僕が陣頭指揮をとっていたんですけれども、被災されたのは限定された自治会でした。竜巻の通ったラインでだけでしたので、それでいいますと、自治会長さんは心配されておられ、そこにおられた議員さんが陣頭指揮に立っておられました。その中で議員さんがこれはこうや、ここと連絡取ってくれというふうな感じで、私も現地に行くと、すまんけどもこれやってくれと、わかりました、そこから一報入れて、現場はこうなっているんでこうやってというふうなことで非常に助かったのを私は、実体験として、感じております。それ 1 人だけじゃなくて、そちらの被災されたところには、2 人議員さんがおられまして、そういったことがちょっとあったというふうなことです。</p> <p>あと年金受給者と専業のこの方の割合ですね、これちょっと言えませんので、また次回にということでお許しいただきたいと思います。</p>
会長	<p>それでは、後半あと 30 分ぐらいですが、スケジュール上、順調にいけば 5 回の審議会を予定しておりますが、次回ある程度さらに突っ込んだ具体的な方向性、たたき台を示していく必要があります。今回、大分改善の方向性といいますか課題というのは見えてきたと思うんです。その中でぜひまた皆さん御意見をいただきたいのですが、あと私がもう少しお話ししたいと思いますのは、やはり先ほど申し上げましたように、議会報告会それから議会での研修の機会、そういったものが非常にまだまだ不十分であると。議会の見える化というふうなお話もありましたし、公約の達成度というふうなお話もありました。ですから、やはり議員の報酬というのは、なるべく生活ができるように、現役世代が参画できるように、平均並みに増額していくということは、一定の方向性としていいと思うんですけれども、それと引き換えに、引き換えという言葉はちょっと悪いんですけども、今あるその課題を具体的にこういうふうに変</p>

	<p>えていくと。そのことによって、議員、議会の全体の質を上げていくんだと、こういうものが示されないと、ただ頑張っって参りますというだけでは市民は納得いかないと思うんです。ですから、具体的に議会として、あるいは会派として、月に1回は、こういった報告会をやるとか、勉強会をやるとか、あるいはそうした専門家等呼んで、皆で政策論議するとか、また住民に伝えていく機会を設けるとか、こういうことを具体的に、これはもちろん案ですけども、例えばの例示にすぎませんけれども、決定していくのは議会御自身ですから、しかし実際に考えられる案を出していただいて、そしてだからこそ、議員定数は絞っても、一人一人の報酬は少しアップするというようなことを示していく必要があるんじゃないかなというふうに考えます。私は、個人的に一つの例として申し上げたいのは、議会に例えば行財政改革に関するような特別委員会というような委員会を設置していただいて、執行部をはじめ、議会の議員の先生も一般質問で質問されるわけですけども、それが先ほど委員おっしゃったようにどうなったかっていうことが、わからないんですよ。私の感覚的に申し上げますと、言いつ放しなんですね。結局議会のときは、執行部から一定の答弁があるんですけど、本当にその通りされたかどうかはよくわからない。気がついた時にはうやむやに終わっているというような感覚を、一般市民として思うわけですよ。ですからそこは、自己評価も含めて、その先までをきちんとフォローして、こういうふうになったというようなことを追求していくというような委員会を設けられてもいいんじゃないかなと。そのためには、ただ執行部を批判することじゃなくて、的確な質問をしていかないといけません。そのための勉強の機会、そしてそれをきちんと市民に説明する機会というのは、今以上に、やはり今ではまだ不十分だと思いますから、それを充実させていくということを具体的に指し示していく必要があるんじゃないかなと、個人的には考えるところであります。</p> <p>それでは委員の皆様からまた一通り御意見をいただきたいと思いません。</p>
副会長	<p>先生のこととかぶるかもしれないんですけども、今の議会活動の中で、米原市が喫緊の課題として、幾つか挙がっていると思うんですが優先順位をつけながら、どういうことが課題と見て、差し迫ってしないといけないこと、これは予算だけではなくて人の増員も含めて市とともに考えていく必要があるんだろうと思います。</p> <p>特に今年については、コロナの問題で幸い米原での発生はまだ少ないですけども、介護崩壊、医療崩壊の話もあります。そこへの対応、あるいは特に福祉関係の分野では人材不足というのはこの先10年あるいは20年先に、もうはっきり言われています。そこに対する具体的な、</p>

		<p>勉強をされたり、行っていらっしゃるわけですから、そこでの成果をもとにした対案が出てこないのが残念に思うところです。そのための財源をどうするのか、施策をどうするのかというのを、市が出してこられたことに対して、何かおっしゃるってということだけではなくて、市とともにどう作っていくのか、課題解決に向けた施策なり財源をどうしていくのかというふうな、両輪としての議会のありようというのを考えていただくとありがたいな。現実問題、意見交換会をしましても、あまり深く御存知ないままにお越しになったなという印象を毎回思いまして、日常の委員会での質問、あるいは答弁されている中においてすら、問題の本質、困ったところを、あまり理解しないままに来ておられるのではないかなと思うところもありまして、その辺はぜひ、おっしゃいましたような、専門職を呼んで、あるいは担当、いろんな方を呼んでの勉強会もしながら、良い施策の立案、あるいは実践に向けた取り組みをしていただくと市民としても大変ありがたいなというふうなことを、一つは思います。</p> <p>その上で、確かに給料というのは若い方がしようしますと、今の給料で4年間の保障しかないわけですから、この先考えるとなかなかチャレンジというのはできないかもしれない。そう思うと一定の額の上増しというのは、可能性としてはあると思うのですが、ただ、今年度はコロナで総生産も世界的に大変下がっている、国内的にも下がっている時期において、プラスするという議論のある意見というのはなかなか出しづらいなというのを思いますし、もしそれがということであれば、やはりお隣の市町においても議員定数を下げたというふうな報道がすでになされていますので、そこも視野に入れた議論が要るのではないかな。さらに先ほどおっしゃいました、竜巻被害での地元の議員さんの活動が大変すばらしかったというお話、まさに地域に密着した繋がりを持っていらっしゃる議員さんであるからこそ、そういうことができると思いますし、またこれからは、福祉の問題、災害の問題に対してもそこは大変大事なことであろうと思いますので、ぜひ地域、自分の選挙母体の地域ではなくて広い意味での地域との繋がり、あるいは地域を把握していただくということもした上で、議員活動を進めていただければありがたいなということも思いました。</p>
	委員	<p>先ほど会長さんの方からおっしゃられた御意見に対しまして、私も全く同感でございまして、実は前回の審議会の時に、議員報酬というのは、労働の対価ではなくて、住民から選ばれた名誉職としての報酬であると。そしてまた議員の性格として、近年、専門職に変わりつつあるというふうなお話もございました。</p> <p>私も確かにね、最近是非常に一人暮らしの高齢者世帯がたくさん増え</p>

		<p>てきているとか、あるいは児童、それから高齢者虐待とかね、そういったこともありますし、この米原市におきましても、孤独死、あるいは孤立死、そういった方もね、最近出てきております。そういうふうなことで、議員さんも、私は、災害に対しては得意なんやとか、あるいは高齢者問題が得意なんやとか、障害者問題が得意なんやとかそういった、いわゆる専門的な分野を、それぞれ確立されている議員さんもいらっしゃるのだと思います。そして、そういう議員さんとして、専門的な活動を行っていただくために、やはりどうしても生活基盤が、しっかりとしていなければ、やはりそういった活動もなかなかままならないじゃないかと思っています。</p> <p>今ほど、次長さんの方からお話をお聞きしますと、議員さんの手取り額が 20 万円ということで、非常に私びっくりしております。子供さん 2 人抱えて、専門の方であるならば、手取り額 20 万円で、それで生活しながら議員活動が本当にできるのかなというふうなことで、やはり私といたしましてはやはり議員さんに、自分の生活基盤はしっかりとさせていただいて、その上で議員さんが、我々市民が安全に安心して暮らしていけるような、そういった議員活動を行っていただく、あるいは専念していただけるということになるんじゃないかなとこう思います。そういうふうなことから、やはり議員報酬、今の額よりも、やはり上げた方がいいんじゃないかなというふうに私自身は思います。米原市もそれほど財政的に豊かな市じゃないと思いますので、やはり歳出を抑えていかないとイケませんから、必然的に、この議員定数をやはりもう少し減らす方向で見直す必要があるんじゃないかなというふうに思います。そういった意味で、会長さんがおっしゃられたことと、私同感であるということの理由として説明させていただきました。</p>
	委員	<p>他の方もおっしゃっているように報酬と定数の部分でいうと、これから子供のこととか福祉のこととか間違いなくどんどん課題が出てきて、それに対してどうやって対応するかといったときに、人が必要になってくると思うんです。そういう時に、定数を減らす方向とかでいってしまうと、多分どうにもならなくなると思うんです。仮に 2 人でも減らしてしまうとその分は残りの人がカバーする必要がある中で、問題が増えていく中で人が減るっていうのは、どうにも厳しいなと。その中で当選された議員の方に、その分頑張ってくれということだとしても、今現に多分もう手一杯の中で、そこにさらに、することを増やすというのは、僕は何か、できれば避けたい方向なんです。基本的にはもう今すでに皆さん精一杯されていると思っているので、議論は私はその上で考えたいと思うんです。おっしゃったようにその報酬も確かに 1 人 20 万って子供 2 人いて、僕らの世代では難しいだろうなと思います。どっちも、僕の意</p>

		<p>見としてはふやす方向で全部行きたいんです。行かないと今後先の長いスパンで見たときに、もうどうにもならなく、どんどんしりすぼみになっていって、住民がより、議員さんが何もしてくれないじゃん。議員さんとしても今もう無理だしという状況になると思う。それは避ける方向に何とか持っていきたいなと。そういう、これが報酬とか定数で示せるのであれば、そういう意図も込めて、この数字っていうのを出していかないといけないんだろうなと。まず非常に、大変だなと思います。ただその報酬でやはりその金額で、議員が自分たちが何かするときってその20万円と1万円でそれでやらないといけないんですね。例えば東京に出張したら、自分の給料から減らしていかないといけないという。だから、勉強しようとするほど、書籍買ったりとか、講師を呼んだりとかすればするほど自分の給料から出していかないといけない状況って異常だと思うんです。給料と報酬で意味合いが変わってくるとしても、勉強したければしたい意思がある人ほど、自分の手取り給与が減っていくというのは、それって異常だと。だからちゃんと僕らとしてももっと議員の方に勉強して欲しいっていうのであれば、ちゃんとその分の、それが、政務活動費からそっちの方で上乘せをすとか、言うだけじゃなくてそこにできる根拠を持っていかないと、ますます、しんどいばかりだなと、誰にとってもいい話にならないなと、これを読んでいるとどんどん思ってきました。</p>
	会長	出張旅費というのは別にあるんですか。
	事務局	<p>今おっしゃっていただいたことなんですけれども、報酬というのは報酬ということです。</p> <p>出張旅費というのは、公務であれば、条例上今はお支払いすることができることなんで、公務は何やという話ですけれども、例えば本会議に来る、委員会に来るっていうふうなことですね、あるいは議員派遣として、どこかちょっと遠方へっていうふうな場合。ただし、今のところそれは、うちは支給してないという状況にあります。</p>
	委員	これはここにもあって先進的なところとか、ちょっとどっかに行って実際に現地を見たいっていうときは、もう自分たちのお金で行くんですか。
	事務局	そこについてなんですけれども、大きく二種類ありまして、一つは、委員会というのがありますので、例えば健康福祉常任委員会ですとか産業建設、総務教育の三つあって、他にも特別委員会があるんですが、その委員会の視察ということで行くということについては、これは旅費という形で支給をさせていただいている。もう一つは会派、例えば陳情に行かれるとか、先進地に研修に行かれる。これは旅費が必要になってきますので、これは今の月1万円お支払いしている政務活動費の中で支弁

		しておられるという状況です。なので、例えば議員さんが個人的に陳情に行きたいとかなったとしても、それは公務ではないですし、何も出ないということになりますね。
	委員	なんか、僕ら市民が求めているのは、議員の人が給与を減らすそんなこと全然興味なくて、自分たちの暮らしがよくなる方向で、それを思っ て議員の人がやってくれること、でもそうになると、じゃあちょっとやめ ておこうとか、やはりどうしても思います。いや、そう思って当然だ と思うんです。
	会長	政務活動費、今回の議題にちょっと入ってないんですけども、政務活 動費をやはりもっとアップすべきだという議論あるんですよ。おっし やるように、決して米原市が恵まれているとは思いませんね。一緒に本 当は議論すべきかなというふうに思いますけどね。
	委員	私は、ちょっと委員とは違うんですけれども、今の議員さんが目いっ ぱい仕事されているという意識があまりないんです。なんかちょっとこ う十分じゃないんじゃないかなあと。議会のときだけにしか見えてこな いっていうのがあるので、やはり質を上げるというか議員さんの質を上 げるんだったらやはり人数を減らしてでも、いい議員さん、本当に動い てくれる、米原市のためと思われる議員さんが欲しいなと思っている ので、それだったら、報酬上げて、やはりちょっと人数を減らしてとい うのが一番ベストじゃないのかなと思うんですが、やはり見える化を図 っていただきたいというのが、私の希望です。
	委員	定数に関してですけれども、前回の定数の審議の時の内容で、常任委 員会の体制に支障がない範囲が望ましいということで、この定数になっ たと思うんです。常任委員会の状況というのは今回も変わってないのか なと思うので、定数は今のままだもいいのではないかなとは思いますが。 それと現在の議員さんの専業が9人、製造業や農業などの兼業は9人。 多分、その製造業っていうのは自営の方かなとも思うんですけど、会社 勤めをしながら、議員さんというのは、難しいのでしょうか。町議会の 頃の話になりますけど、私が会社に勤めていた頃には、勤めながら町 議会議員をしておられる方が何人もおられたので、今はそれが難しいの かなと思います。4年間しか確証がないわけですよ。生活に支障がな いようにしていけるように報酬を上げるとなっても、次の4年間 が保障ができないので、ちょっとそこら辺は難しいと思います。
	事務局	今の委員仰っていただいたことに関してなんですけれども、実際にこ の国の法律で労働基準法というものがあまして、労働基準法の中では、 使用者は労働者が労働時間中に選挙権その他の公民としての権利を行使 し、または公の職務を執行するために必要な時間を請求した場合につい ては拒んではならないというふうな規定があるんです。ただその判例な

		<p>んかを見てみますと、公の職務の執行のために必要な時間が著しく長期にわたる場合、例えば、私議員になりましたと。本会議に行かなきゃいけないというふうな、著しくなる場合に、労働者を休職させたり解雇したりすることができるのかという問題になってくるんです。先ほどの法文と比較してこの判例がどうなっているのか、あるいは見解がどうなっているのかというのが、今のこの国の現状なんですけれども、もしそういったことで使用者がわかったと。そしたら解雇やというふうなことをしても、今のこの労基法上には違反するというふうなことはなかなか言えないだろうなというのがこの国の現状です。</p> <p>諸外国、副会長がこないだおっしゃっていただいたこともあって調べてみますと、全然やはり制度が違うんですね。イギリスとかドイツ、フランスなんかを見てみますと、基本的に議員には報酬がない、あるいは自分の本業を持ちながら、議員をされることに対する副業的な補償という部分が多いです。もしくは、例えば我々公務員でも、一旦議員さんに立候補しますのということ、休職した場合、あるいは職をやめた場合、4年後に落選した場合に復職できるというふうなそういう制度が海外にはあります。今国の方でも、主に無投票で、どうしても困っておられるような町村議会の部分にあっては、こうされたらいいんじゃないのっていう中には、夜間にされたらいいとか、そういうことも考えられてはいるんですがなかなかちょっと現実的ではない部分と、この国の法律にどうしても合わない部分があって、制度を変えないことには、そういうふうにはなかなか、ちょっと結びついていかないのが現状かなというふうには考えますね。</p>
	会長	<p>ちょっと一つ確認したいんですけども、米原市は、各常任委員会は、委員がかぶらないように、それぞれに委員を任命されているということですか。</p>
	事務局	<p>今 18 人。三つの常任委員会ということで今はかぶってはいません。6人ずつです。</p>
	会長	<p>委員の皆さんに共通認識をしていきたいと思うんですけど、かぶってもいいんです。ですから例えば、定数を減らしても、15人とか、議長が入ったとしても、例えば15人にしたとしても、5人ずつでいいわけですし、またそれはかぶってもいいわけですから、それでこの常任委員会の体制に支障があるというふうには、私は考えません。実際に他の自治体では重複して、こっこの委員会も入ってこっこの委員会も入っているというようなルールでもって、議会ごとで運営されている例は数多ありますから、これだけが理由で定数削減が望ましくないということは私は言えないというふうに思っております。定数削減は難しい、定数の何をもって適切かというのは本当に難しいところだとは思いますが、ただそれ</p>

		で、すぐ米原市議会としての体制に支障があるというふうには、私個人としては思いません。
委員		今日いただいた資料で「議員報酬が低いと無投票当選が増加する」という大きい字で書いてあるものがあります。その左下に、その一常任委員会で討議できる人数として少なくとも7、8人を基準としてという文章があるんですけど、これ声を出されたところは多分ちゃんとした委員会なんですよ。専門の人がこう議論をして言う。学童やっけていても思うんですけども、専門の人たちが必要だという数字より、低い数字を結構出すんです。学童にしても、もっと広い面積で子どもを余裕を持って見ようと言うんですけども、実際低いという。なんか僕も専門家の人が出した数字は、もっとちゃんと尊重していいと思うんですけど、例えばここで7、8人って出しているのに対して、米原市はそれより低い数字を出している。その妥当性っていうのは何なのかなと。それ、もしこれが後から出てきたんだとしても、何かそこは知りたいなと思いました。同時にこういう専門家の意見は大事にして欲しいんです。
事務局		今おっしゃっていただいたことなんですけど、実際今米原市は6人でやっています。この7、8人というのがある一定のラインというふうな、一般論としてということやとこれは思います。一つポイントとしては、委員長は、賛否に参加できないんですよ。あくまでこの会議を仕切るジャッジマンなので、最終的に可否同数になった場合に、その委員長の采配によるというふうな形になっています。そうなってくると、例えば奇数の委員構成ですと、委員長を1人そこから除きますと、残るは偶数になってくるので、そうすると偶数対偶数ですと、運営上の話ですけども、ちょっと具合悪いよねみたいな議論もされた中で、この7人から8人というのが、一般的なとらえ方というふうになっていますね。
委員		ちょっと追加で、私の意見を述べさせていただきたいと思うんですけども、今いただきましたこの資料を見させていただきますと、やはり議員報酬が高いほど平均年齢が低いとか、議員報酬が低いほど無投票当選が増加とか、米原市の議員さんの年齢構成、先ほどいただいた資料から見ましても、60歳未満が4人、60才以上が14人ということで圧倒的に60歳以上の方が多いということは、やはり若い人から、それだけ議員というものは魅力がないと。仕事辞めてでも議員になろうかという人はやはり出てこないというようなことで、やはりもう少し、魅力のある議員という姿に変えていかなければならないんじゃないかなと思います。そういった意味では、やはりもう少し議員報酬は、上げるべきではないかなというふうなことを補足させていただきたいと思いますし、決して定年退職した後の二次就職の場になるということがないように、や

		<p>はりしていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思います。</p>
	会長	<p>それでは委員の皆様、またお気づきのことがありましたら、事務局にお寄せいただきたいと思います。</p>
	事務局	<p>先ほどの補足で、委員構成の7、8人の話なんですけど、だぶってもいい、これは先ほど会長がおっしゃおっしゃっていただいたその通りです。</p> <p>これは僕があんまり言うといけないのかもしれませんが、全国の類似の5万人未満の団体で、米原市より議員の定数が少ないところ、この間も資料でお配りしていますけど、どうしておられるのやろうというのを調べたんです。そうすると、二つの委員会ですでにやっていますところもやはり多々あったという、これは事実だけお伝えします。別に、意図があっちゃべっているわけじゃないので、情報だけです。</p>
	会長	<p>おそらくそうだと思います。ですから私は、委員会は別に増やしてもいいと思います。重複すればいいと思うんですよ。それぞれ少数で議論を深めていくというのが委員会の設置目的ですから、かぶっちゃいかんということは、私はないと思うんです。これも何が正解っていうのは言いがたいところがあるんですけども、運用の仕方はいろいろあるんじゃないかなという気がします。時間も限られておりますから皆様、またお気づきの点がございましたら、事務局へお寄せいただきたいと思いますが、次回に向けて、また事務局の方をお願いしたいんですが、今回で大体、現状はほぼわかりましたので、具体的な答申案に向けて、結論としての方向性のシミュレーション的なものを、本日出ているところも含まれると思いますけども、そういった点の具体案、そしてそれから議会全体の、今日委員の皆様から出ました議会の改革案と言いますか、議会を向上させていくためには、具体的なこういうことをやっていくためにというところの、あくまで我々の参考意見ということになるでしょうけども、一つの考えられるケース案というものを少し挙げていただきたいなというふうに思います。</p> <p>それから政務活動費の件につきましても、教えていただきたいというふうに思います。</p> <p>それでは事務局の方へお返しいたします。事務連絡等お願いします。</p>
3 その他	事務局	<p>次回の会議ですけれども、次第の一番下に書かせていただいております通り、9月10日（木曜日）午前10時よりこの会場で予定しておりますので、お忙しいところ恐れ入りますけれども、またご出席の方をよろしく願いいたします。</p>
	会長	<p>それでは本日も1時間20分にわたりまして、ご審議のほどどうもあ</p>

		りがとうございました。また次回よろしく申し上げます。どうもお疲れ様でございました。
4 閉会		午前 11 時 21 分